

## 届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,247,502,500 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,398,700,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	429,854,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。

## 【募集の方法】

2025年1月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2025年1月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

## 319A：株式会社技術承継機構

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	745,000	1,247,502,500	675,119,000
計(総発行株式)	745,000	1,247,502,500	675,119,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年12月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,970円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,467,650,000円となります。
7. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

### 【募集の条件】

#### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

319A：株式会社技術承継機構

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年1月29日(水) 至 2025年2月3日(月)	未定 (注) 4	2025年2月4日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年1月21日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年1月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年1月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年1月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年12月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年1月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年2月5日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2025年1月22日から2025年1月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年2月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号		
計	—	745,000	—

- (注) 1. 2025年1月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年1月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

## 【売出要項】

## 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	218,200	429,854,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 218,200株
計(総売出株式)	—	218,200	429,854,000	—

## 319A：株式会社技術承継機構

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,970円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### 1. 本募集における海外販売に関する事項

##### (1) 株式の種類

当社普通株式

##### (2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2025年1月28日)に決定されます。

## 319A：株式会社技術承継機構

### (3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

### (4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年1月28日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

### (5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

### (6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

### (7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

### (8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

### (9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

### (10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

### (11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

### (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

#### ① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

## 319A：株式会社技術承継機構

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

### ② 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり

#### (13) 本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2025年2月4日(火)

#### (14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

## 2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

---

### (1) 株式の種類

当社普通株式

### (2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年1月28日)に決定されます。

### (3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

### (4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

### (5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

### (6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。

### (7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

## 319A：株式会社技術承継機構

### (8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

### (9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

### (10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

### (11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2025年2月5日(水)

### (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

## 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である新居英一(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年12月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式218,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 218,200株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込期日	2025年3月10日(月)
払込取扱場所	東京都中央区日本橋小舟町8番1号 株式会社みずほ銀行 小舟町支店

主幹事会社は、貸株人から借り受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、2025年2月5日から2025年3月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。



## 319A：株式会社技術承継機構

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である新居英一、売出人である藤井陽介、並びに当社株主である佐藤大央、亀田藍子、徳田雄一郎、永井裕、岩間正俊、大橋俊之、山口貴弘、玉川陽介、株式会社SHIFT、江尻晃洋、中嶋真里、鈴木大雅、平井頌大、安藤憩子、鋤塚洋史、及び当社の従業員1名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年8月3日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）は行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年12月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等は除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

### 5. 目論見書の電子交付

引受人は、本募集売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項）。

## 【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	—	31	76	62	204	265
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△9	10	1	1	29	56
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△10	10	1	0	20	37
資本金 (百万円)	20	5	5	5	35	55
発行済株式総数	700	816	816	816	41,462,460	41,913,890
普通株式	700	740	740	740	37,545,460	37,996,890
S種優先株式 (株)	—	50	50	50	2,500,000	2,500,000
A種優先株式	—	26	26	26	1,300,000	1,300,000
無議決権株式	—	—	—	—	117,000	117,000
純資産額 (百万円)	25	213	208	214	293	370
総資産額 (百万円)	26	222	280	338	431	534
1株当たり純資産額 (円)	36,206.18	77,274.34	70,495.04	77,799.36	17.84	27.43
1株当たり配当額						
(普通株式)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(S種優先株式)	—	6,958.90	10,000.00	5,041.08	0.20	0.20
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(A種優先株式)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(無議決権株式)	—	—	—	—	—	—

## 319A：株式会社技術承継機構

(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△ 18,966.50	13,196.37	338.21	311.99	2.51	4.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.2	96.0	74.2	63.1	68.0	69.3
自己資本利益率 (%)	△38.1	8.3	0.4	0.2	7.9	11.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

3. 主要な経営指標等のうち、第1期から第4期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

4. 前事業年度(第5期)及び当事業年度(第6期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第4期は決算期変更により2021年7月1日から2021年12月31日となっております。

5. 当社は、2022年3月10日付で株式1株につき50,000株の割合をもって株式分割を行っております。また、2024年11月1日付で株式5株を1株に株式併合しております。第5期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 当社は、2022年3月10日付で株式1株につき50,000株の割合をもって株式分割を行っております。また、2024年11月1日付で株式5株を1株に株式併合しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期、第3期及び第4期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	3.62	7.73	7.05	7.78	17.84	27.43
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△1.90	1.32	0.03	0.03	2.51	4.69

## 319A：株式会社技術承継機構

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額							
(普通株式)							
（うち1株当たり 中間配当額）		—	—	—	—	—	—
(S種優先株式)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（うち1株当たり 中間配当額）		—	0.70	1.00	0.50	1.00	1.00
(A種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（うち1株当たり 中間配当額）		—	—	—	—	—	—
(無議決権株式)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（うち1株当たり 中間配当額）		—	—	—	—	—	—

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社豊島製作所(注)2, 4	埼玉県 東松山市	10百 万円	冷間鍛造、薄膜材料の開発・製造	100.0 (100.0)	役員の兼 任あり
TOSHIMA(THAILAND)CO.,LTD. (注) 2	タイ、 チョンブ リ	136百 万 バーツ	冷間鍛造	100.0 (100.0)	役員の兼 任あり
株式会社東洋マーク(注)2	長野県 諏訪市	10百 万円	樹脂プリント、樹脂加工	100.0	役員の兼 任あり
FA シンカテクノロジー株式会社 (注) 2	福島県 福島市	10百 万円	自動はんだ付装置等の開発製造	100.0	役員の兼 任あり

319A：株式会社技術承継機構

エムエスシー製造株式会社 (注) 2	埼玉県 八潮市	10 百 万円	シート材・コイル材切断機の製造販売	100.0	—
株式会社篠原製作所(注)2	静岡県 富士市	10 百 万円	高機能フィルム・金属箔・紙等の加工機・巻取機の設計・製造	100.0	役員の兼任あり
京和精工株式会社(注)2	大阪府 高槻市	10 百 万円	各種産業機器・機械の部品の切削加工	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社キンポーメルテック (注) 2	長野県 飯田市	10 百 万円	精密板金加工、金属箔加工	100.0	役員の兼任あり
株式会社エアロクラフトジャパン (注)2	神奈川県 横浜市都 筑区	10 百 万円	CFRP(炭素繊維強化プラスチック)製品の設計・製造	100.0 (100.0)	役員の兼務あり
株式会社天鳥(注)2	山梨県 韮崎市	21 百 万円	各種産業機器・機械の部品の切削加工	100.0 (100.0)	—
株式会社 NGTG トレーディング	東京都 渋谷区	1 百万 円	譲受先各社用会計システム等の仕入販売及び本業である製造業株式譲受以外の投資	100.0	役員の兼務あり
その他5社					

(注) 1. 議決権の所有割合の( )欄は、当社の間接保有割合です。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社豊島製作所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 4,408 百万円
- (2) 経常利益 605 百万円
- (3) 当期純利益 202 百万円
- (4) 純資産額 2,460 百万円
- (5) 総資産額 7,504 百万円

5. 当社は2024年1月31日に、株式会社ティオックの株式の100%を取得し、同社が子会社となっております。

## 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	556
---------	-----

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連は記載していません。  
2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
8	38.6	1.7	11

(注) 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報との関連は記載していません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

## ① 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## ② 連結子会社

2024年9月30日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社豊島製作所	0.0	—	—	—	—

(注)1. 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。

319A：株式会社技術承継機構

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

**【所有者別状況】**

2024 年 11 月 30 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	21	22	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	234	—	—	78,587	78,821	678
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0.3	—	—	99.7	100.0	—

**【株主の状況】**

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（%）
新居 英一（注）1、4、5	6,397,634	81.16
藤井 陽介（注）4、7	600,000	7.61
佐藤 大央（注）4	130,000	1.65
亀田 藍子（注）2、4、5、6	112,000	1.42

319A：株式会社技術承継機構

徳田 雄一郎 (注)4、5	101,000	1.28
永井 裕 (注)4、5	101,000	1.28
岩間 正俊 (注)3、4、6	101,000	1.28
大橋 俊之 (注)4、5、8	90,660	1.15
山口 貴弘 (注)4	60,000	0.76
玉川 陽介 (注)4	50,000	0.63

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

2. 特別利害関係者等 (当社取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社監査役)

4. 特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)

5. 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)

6. 特別利害関係者等 (当社子会社監査役)

7. 当社の執行役員

8. 当社の従業員

9. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。